

質 問 回 答

※ この MS-WORD 文書のまま送付お願いいたします。(PDF 等のフォーマットへ変換しないでください)

2023 年 10 月 2 日

「(案件名)アフリカ地域 5S-KAIZEN-TQM を通じた保健医療サービスの質向上のアフリカ地域広域展開促進」

(公示日:2023 年 9 月 20 日/調達番号: 23a00528)について質問は以下の通りです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	P12 第 5 条 業務の内容 2. 本業務にかかる事項 (1)プロジェクトの活動に関する業務 ②成果2に関わる活動 【補足説明】表	ジブチにおいては課題別カイゼン研修の帰国研修員もいない状況ですが、2024 度カイゼン研修から研修員招聘は予定されていますでしょうか。	現時点では2024 年度カイゼン研修にジブチより研修員の参加は予定しておりません。2025 年度の参加については、本事業との相乗効果を鑑みて、検討する予定です。
2	P8 第 2 章特記仕様書(案) 【1】 本業務に係るプロポーザル作成上の留意点 2. プロポーザルで特に具体的な提案を求める内容 「①特殊備人費…」	5S-KAIZEN-TQM の協力実績がないジブチにおいて活動する際、長期的なフォローアップの為、一定期間、現地コーディネーターを備上することは認められますか。	協力実績がないジブチにおいては別途フォローアップする必要性を感じておりますが、現地コーディネーターの備上については、現時点では想定していません。
3	P13 第5条 業務の内容 2. 本業務にかかる事項 (1)プロジェクトの活動に関する業務 ②成果2に関わる活動 活動 2-2 の表内	広域セミナー及び現地視察の「実施回数:2 回程度(タンザニア・セネガルでの開催を想定)」とありますが、タンザニアとセネガルの両国で各国 1 回での開催を想定されているのか、タンザニアまたはセネガルのいずれかの 1 か国で2 回開催でもよいのか、ご教示ください。	タンザニアとセネガルの両国で各国 1 回ずつでの開催を想定しています。

4	<p>P13 第5条 業務の内容</p> <p>2. 本業務にかかる事項</p> <p>(1)プロジェクトの活動に関する業務</p> <p>②成果2に関わる活動</p> <p>活動 2-2</p>	<p>2 回の広域セミナーは情報共有、学習の場であると理解していますが、本案件の終了間際に活動進捗、活動計画の目標の達成度を確認、共有するためのファイナルセミナーの開催は予定されておりますでしょうか。(①)</p> <p>2 回目の広域セミナーをファイナルセミナーの扱いとすることが可能でしょうか。(②)</p> <p>上記の②の回答が、不可である場合、別提案・別見積でファイナルセミナーの開催を提案することになりますでしょうか。(③)</p>	<p>ファイナルセミナーを別途オンライン形式で開催する、2 回目の広域セミナーをファイナルセミナーとして扱う等、活動状況や1 回目の広域セミナーの結果を踏まえて検討する予定です。。プロポーザルでは 2 回目の広域セミナーをファイナルセミナーの扱いとする提案も可能です。</p>
5	<p>P13 第5条 業務の内容</p> <p>2. 本業務にかかる事項</p> <p>(1)プロジェクトの活動に関する業務</p> <p>②成果2に関わる活動</p> <p>活動 2-3</p>	<p>5S-KAIZEN-TQM 広域展開用の教材(英語・仏語)作成に際し、新規での教材作成の必要性については、案件開始以降に、関係者で協議していくこととなるかと存じます。もし新規での作成が求められる場合、その内容量に応じて翻訳費用や動画作成費用については高額になることも予想され、現時点では不明ですので、別提案・別見積でよろしいでしょうか。(①)</p> <p>教材を印刷(製本)することは、想定されておりますでしょうか。本案件の予算に含んでおく必要はございますでしょうか。その場合の想定印刷部数をご教示ください。印刷部数や内容量に応じて金額も高額になるため、別見積・別提案で宜しいかご教示ください。(②)</p>	<p>現時点では既存教材の活用により作成費用等は高額にならないと想定しており、上限額の中に含めて考えていただければと思います。しかし、新規教材作成により、効果的かつ効率的に活動が進むのであれば、別提案・別見積として提出いただいて問題ありません。</p> <p>教材の印刷は想定していますが、上記同様にご対応いただければと思います。</p>
6	<p>P13 第5条 業務の内容</p> <p>2. 本業務にかかる事項</p> <p>③成果3に関わる活動</p>	<p>「ワーキンググループを中心に各レベルで病院運営管理能力向上を目的とした…」とありますが、各レベルとは何を指すのでしょうか。</p>	<p>対象国ごとに協力実績が異なることから、対象国ごとの進捗度合いを指しています。</p>

	活動 3-1		
7	P13 第5条 業務の内容 2. 本業務にかかる事項 ③成果3に関わる活動 活動 3-2	「作成した活動計画に沿って、対象保健施設を選定し、5S-KAIZEN-TQM 活動を実施する」とありますが、想定されている対象施設数があればご教示願います。	現時点で対象施設数は決まっておりませんが、各国 1～2 施設程度を想定していただければと思います。
8	P13 第5条 業務の内容 2. 本業務にかかる事項 ③成果3に関わる活動 活動 3-2	「作成した活動計画に沿って、対象保健施設を選定し、5S-KAIZEN-TQM 活動を実施する」とあります。各国で計画する内容と、各国の保健省の予算の割り当てにより、活動経費がどれほどになるか見込めない状況です。プロジェクトでも予算化するものの、万が一、プロジェクトでの予算額を超過する場合、その必要性や妥当性をJICAとも協議・検討の上、在外事業費での支出や契約変更による予算の増額も検討いただけますでしょうか。	基本的には予算内での運用が前提となります。ただし、予算額を超過する場合は、その必要性や妥当性が確認できれば追加配分を検討いたします(必ず追加できるということではございません)。

以上